

第24回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 北海道予選会

開催要項

1. 大会名 第24回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 北海道予選会
2. 趣 旨 生涯スポーツとしてアイスホッケー競技を楽しみ、勝敗にこだわらず、競技者同士の交流と親睦を深めることを目的とする。
3. 主 催 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟
4. 主 管 一般財団法人札幌アイスホッケー連盟
5. 後援(予定) 札幌市、一般財団法人札幌市体育協会
6. 期 日 平成31年1月26日(土)～1月27日(日)
7. 競技会場 札幌市月寒体育館(札幌市豊平区月寒東1条8丁目1番1号 TEL:011-851-1972)
8. 参加資格
 - (1) 平成30年度(公財)日本アイスホッケー連盟に登録しているチームの役員・選手とする。
 - (2) 地区を代表する単独チームとする。
 - (3) 本大会に参加するチームは、本年度内事業として開催される第24回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会に参加できるチームに限る。
 - (4) 出場資格を得たにもかかわらず全日本オールドタイマーアイスホッケー大会の参加を棄権した場合は、競技事業委員会において参加権利はく奪を含む追加懲戒処分を課す。
 - (5) 参加地区の制限は、O50・O60共に札幌・苫小牧・帯広・旭川・釧路の各5チーム及びO70とする。
 - (6) 試合登録選手数はGK1名を含む11名以上とする。
 - (7) O50の選手は男子1969年3月31日以前生まれ、女子は1979年3月31日以前生まれの者とする。
 - (8) O60の選手は男子1959年3月31日以前生まれ、女子は1969年3月31日以前生まれの者とする。
 - (9) 選手のエントリーはO50、O60、O70のいずれかとし、両方へのエントリーは認めない。
 - (10) 外国籍を有する者は1チーム2名以内とする。
9. 競技規程
 - (1) I I H F競技規則による。但し、オールドタイマー委員会規定により、ボディチェッキング、バツティングシュートは禁止する。
 - (2) O50、O60、O70共にアイシングでの交代を認める。
 - (3) ハイブリットアイシングは採用しない。
 - (4) 眼鏡使用者はフルフェイスとする。
10. 競技方法
 - (1) O50、O60共にトーナメント戦方式で順位決定戦を行う。
 - (2) 昨年度の成績に基づきシードする。
 - (3) 競技時間は各ピリオド正味15分、練習3分、インターバル3分とする。
 - (4) 第3ピリオドを終了して同点の場合は、1名ずつのタイブレイク方式のPSSによって

勝敗を決する。(整氷は行わない。)

11. 申込方法 (1) 選手登録は22名以内、ベンチ入り役員登録は6名以内とする。
(2) 参加申込用電子データを、北海道アイスホッケー連盟ホームページ (<http://hihf.jp/>) の大会開催情報から大会名をクリックして参加申込フォームをダウンロードして使用。
(3) 参加申込用電子データにインプット後、電子メールにて、北海道アイスホッケー連盟 (E-mail: hihf@star.ocn.ne.jp) 札幌アイスホッケー連盟 (E-mail: sihfsapporo@coffee.ocn.ne.jp) へ送信。
(4) 参加申込用電子データにインプット後、プリントアウトし、所属加盟団体を通じて、次の2箇所へ郵送すること。
- 送付先 【正】 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟
〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
北海道立総合体育センター内
TEL:011-788-2811 FAX:011-788-2812 E-mail: hihf@star.ocn.ne.jp
【副】 一般財団法人札幌アイスホッケー連盟
〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番5号札幌市中島体育センター内
TEL/FAX 011-531-7778 (E-Mail: sihfsapporo@coffee.ocn.ne.jp)
12. 締切日 平成30年11月26日(月) 期日厳守
※ 締め切り後、組み合わせ及びタイムスケジュールを各地区連盟に送信する。
13. 監督会議 開催要項と書面通知文書で周知し、監督会議は行わない。
14. 参加料 参加費は、050・060・070共に70,000円を申し込みと同時に下記口座に納金すること
【振込先】北洋銀行 豊平支店
普通口座 口座番号:3279567
口座名 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟
会長 石橋 弘次
ザイ)ホッカイドウアイスホッケーレンメイ
15. 棄権による罰則
申し込み締め切り後、一般財団法人北海道アイスホッケー連盟(主催連盟)に、その理由を添えて通知すると同時に、不参加料金(参加料金と同額)を納入すること。
未納の場合は、納入のあるまで次回以降の本大会へ出場は認められない。
16. その他 (1)選手、役員等の移動を含む本大会における事故、負傷、盗難等については、本連盟は一切の責任を負わないので、各チームが責任をもって予め対処しておくこと。
(2)各チームはスポーツ安全保険等傷害保険に必ず加入すること。
(3)宿泊の斡旋は行わないので各チームで対応のこと。